

令和 8 年度第4回中井町生涯学習施設建設等検討委員会 議事録

日時:令和 8 年9月28日(月)14時00分～16時00分

場所:中井町役場 3 階 3A 会議室

■出席者

委 員:18名 (欠席:海野美和委員)

幹 事:4名

事務局:生涯学習課長、主幹兼班長、主査

■傍聴者

13名

1. 開会

司会(生涯学習課)より事務連絡

事務局で会議内容を撮影、録音する旨を説明。

傍聴者数、傍聴時の注意事項などを説明。

- ・私語、委員の発言に対する拍手やその他の方法での可否の表明の禁止
- ・撮影、録音の禁止
- ・会議終了後、配布資料の返却

2. 委員長あいさつ

皆さんこんにちは。着座で失礼いたします。

今回は第4回目の検討委員会ということになります。また町から新たにいくつか資料が出ましたので、それをもとにご議論をいただきたいと思います、よろしくお願いいたします。

また、4回目の委員会となりましたので、本委員会としてどのような答申を町に出していくかについてもご議論をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

様々な意見や考え方がありますが、多くの方にご発言いただき、議論を前進させるよう進めていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

※以降、議事進行は牧瀬委員長

3. 前回の振り返り

事務局より説明。

■第3回委員会の概要

- ・ 資料1に基づき、第3回委員会で挙げた主な意見と、それに対する町の考えについて説明した。

■延期した回(8月7日開催予定)の取り扱いについて

- ・ 日程調整を行い、年内を目途に開催したい旨を説明した。

(委員長)

ただいま事務局から説明がありました。資料1は前回のおさらいの意味ですので、報告のみとさせていただきます。

こちらを踏まえた質問等については、議題のところで質問をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それから事務局の方から提案がありました、この検討委員会につきまして、今日を含めあと3回、今日と10月30日と、あともう1回開催したいと提案がありました。当初通りの計6回になります、皆さんからご意見等いただきたいのですが、よろしいですか。

予定通り6回やるということで、10月30日やって、もう1回やることになりますが、よろしいですか。では予定通り6回やっていきます、よろしくお願いいたします。

10月30日以降につきましては、日程調整をよろしくお願いいたします。それでは本日を含めてあと3回、当委員会としての方向性を決めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員 A)

前回の振り返りということで今説明がありましたが、どこのタイミングでこれからの意見を出そうかと思っていました。前回7月29日に行ったわけです。その次が8月9日で予定されていたはずですが、2日前になって急遽事務局から資料が間に合わないから延期したいと言われましたが、なぜその時に延期されたかの理由、資料がそろわないという、単なるそういうことだけでいいものかどうか、大変この点で疑問を受けました。

委員長の揚げ足を取るわけではありませんが、それから今日まで1ヶ月半あったわけですね。これは非常にもったいないと思いました。8月9日の時点で私としても申し上げたい内容がありましたので、それで今日9月28日にこれだけの資料をまたまとめて出されても、判断するのに困ってしまうと思いましたので、そのいきさつを聞かせていただけないかと思うんですが。

(委員長)

経緯については今事務局から説明してもらおうと思いますが、本当に資料が間に合わない、それだけなんです。

財政シミュレーションなど、いろいろな意見をいただきましたので、それを踏まえて何度も検討したのですが、実際間に合わない。

事務局は財政の専門家にヒアリング等をこれからやっていく予定ですが、それでもなかなか出てこないという状況でして、これ以上は言えないという気がしますが、もし事務局で補足があればお願いできればと思います。

(委員 A)

いいです、こういうことは今後避けてもらいたいですね。

これは客観的に考えて、災害が発生しているとか、或いは特別警報が出されているとかそういった状況なら仕方がないと思いますけど。

やっぱり私たちも委員としてその間、前回の7月29日から8月7日までに、何を発言しようかなということを準備していましたので、こういった点は承知しておいていただきたいと思います。回答はいらないです。

(委員長)

私が言うのも変ですが、本当に申し訳なかったと思います。ただ本当に資料が間に合わなかったというのは正直なところです。

1週間程度で財政シミュレーションはできませんし、かついろんなデータも変わってきますので、そこをどうしようかということで、仕方がなく相談した結果、延期した方がいいのではないかなとなったという状況です。

もしやっていたとしても、ほとんど建設的な議論はできなかった可能性があると思いますので、今回の資料も完璧ではないかもしれませんが、今ある中において資料を集めてもらって発表いただきたいと思います。

ちなみに次回以降は、当たり前ですが延期はないと思います。余裕がありますので、もう1回10月下旬と、それ以降いつかわかりませんが、しっかり議論いただいて、当委員会として答申をまとめていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

申し訳ありませんが、10月30日とあともう1回行います、活発な議論をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。他にございますか。

(委員 B)

前回の議事録を読ませていただきました。その中で最後の段で委員長から発言がありました。富士山と琵琶湖の話が出ていまして、回答が誰もしてないというお話、経緯になってましたけども、皆さんどういった質問の趣旨かというのはよくわかって答えてないというふうには私は理解したんですけども。

中に答えておられる方がいて、それぞれの回答が出ていますので、まだ出ませんかという発言は事実と違いますので、正確に議事録に残していただくようお願いしたいというお願いです。

(委員長)

そちらにつきましては、確認した上で修正していきたいと思います。

他にどうでしょうか。よろしいですか。

早速議題に入っていきたいと思います。

先ほどの資料 1 につきましてもご質問等あればこれを踏まえながら、意見交換をしていきたいと思います。

4 の議題、(1)実現可能な方策の検討について、事務局から説明をお願いいたします。

4. 議題

(1)実現可能な方策の検討について

資料2に基づき今後想定される検討パターンについて説明。

- ・ 現行プランで再積算するパターン、現行の基本構想・計画の中で可能な範囲での規模縮小を行うパターン、基本構想・計画から抜本的に再検討するパターンの3つを前回提示したが、さらに施設のみの整備と計画見合わせの5つのパターンを提示した。このパターン内からいずれかを選ばなくてはいけないものではないが、検討の材料として提示した。
- ・ 前回物価上昇率を6%で想定していたが、委員意見を反映させ20%で作成しなおした。
- ・ それぞれ整備期間、費用、費用見込み、財源見込み、課題検討事項の項目で比較を行った。

資料3で施設規模の妥当性、施設に係るライフサイクルコストについて説明。

参考資料として SWOT 分析について提示。

(委員長)

こちらの説明につきまして、わからなかった点や確認したい点がありましたら、意見をいただきたいと思います。大体30分ぐらい意見交換をしていきたいと思います。それではどうでしょうか。

(委員 B)

資料2の2枚目、もう1枚目は見ませんので、2の中で改善センター解体と出ていますパターン 4、これ長寿命化を図る計画はないんですか。

(生涯学習課長)

今、町の公共施設総合管理計画の中で改善センターについては生涯学習施設に建て替えをすると明示されています。

当然パターン 4 の場合には、生涯学習施設を建てた場合ということになりますので、新しい施設と従来の改善センターを両方併用、残存するということはありえませんが、当然維持費もかかってきますので、そういった場合には改善センターは解体という方向性です。

今の計画上、改善センターについては生涯学習施設に置き換えるという考えですので、今後こういった検討委員会の意見を踏まえて、そういったところがどう変わっていくかということはまだ余白があると思います。

(委員 B)

余白で理解しておいてよろしいですね。もう 1 点だけ教えてください。

この中で 1 つ諮問に用いていく、そういう前提で選んでくれと。これ事務局からお話ありましたけども、これをアグリーすることは難しいです。

そもそもの基本計画は何年前の基本計画に基づいて入れ込んでいますか。わかったら教えてください。この計画が動かせないというお話があったので、それではその計画の元になった、そもそもの計画は何年前の計画の想定でしょうかという聞き方でどうでしょう。

(生涯学習課長)

生涯学習施設の基本計画は昨年度、令和 7 年度に策定をさせていただいたものです。

(委員 B)

そうすると、かつて 10 年前、20 年前に人口がピークのころに想定した、そこでの前提条件はこの中には入っていないという理解でよろしいでしょうか。

そこからの時間の推移を考えて計画を今時点で見直さないと、もし今の計画がそこにさかのぼって作られてるのであれば、こういう計画は到底認められませんということしか私は言いようがないです。

(生涯学習課長)

生涯学習施設の建設については、ここ 20 年ぐらい継続してやって、先ほどの説明でも当時の財政状況を鑑みて令和6年度まで計画ストップという話を、前の段階では判断させてもらっています。

その時には基本計画というところまでは作成をしてございませぬ。あくまでも基本構想という段階でとどまっています。

今回、令和7年度に基本構想、基本計画を策定させていただいたのですが、今まで作ってきた基本構想も踏まえながら、ここで新しく令和7年度に基本構想、基本計画を定め直させていただき、それをもとに基本設計、実施設計という形になっていますので、当然、すべてのものが 10 年前、20 年前のものをベースにしているわけではなく、直近の課題等も踏まえながら基本構想、それらを策定しているということですのでご理解いただきたいと思います。

(委員 B)

あくまで参考として、そこは見ているという理解でよろしいですね。現状に合わせて計画をつくり直した上で、このプランニングが出てきたという理解でよろしいですか。

であれば、私としてはもうそろそろまとめていかなくてはいけないという時期に来ていますので、パターン 3、抜本的再検討、ここで必要なものを必要なだけ、中井町に何が現在必要なのかというものを積み上げて、そこでもう一度計算し直していただきたい。

この計画については先ほど言いましたように、大ホールとか、そこを多機能で使うというお話がありましたが、そういったものは私はいらないと考へます。身の丈はどの辺にあるかというところで検討しましたが、事務局に私の意見書をすでにお渡ししてありますので、それを見ますと、約 2,000 平米前後、こちらの機能があれば足りる。そして他にある福祉施設の機能も使えれば、それで十分身の丈に合ったものがつくれると私は想定して意見書をお出ししてあります。

もし私の意見を知りたいということであれば、事務局にお声掛けいただければ、出していただけますか。ご希望があった方には、そういうことはしませんか。

(生涯学習課長)

委員が出されたものですので、差し支えないということであれば、こちらにお申し出いただければご提供させていただきます。

(委員 B)

もしそういう声がありましたら、ご協力よろしくお願いします。

その中で、私が想定したのは、必要な機能を積み上げていった結果、3,000 平米まではいらないという結論になりまして、1,800 から 2,000 平米。さらに小さい案も考へましたが、これだと機能として足りないという声が出てしまうので、やや不満、不平感が出てくるというところで、1 つ結論としては 1,800 から 2,200、この間で留めて機能をもう一度作り直して、積み上げていただきたい。これの前提条件にこだわらないでやっていただきたい。

この前提条件としては、17 年前、そういったものの基本構想がかなり入ってしまっていると伺いますので、現状に合わせた形で昨年つくったものが、私詳しくは見えていません、どこまで反映されているか具体的にはわかりませんが、ちょっと中井町にとっては身の丈を超えているかなという思いです。

(委員長)

他にどうでしょうか。

(委員 C)

今、委員 B の個人的な意見が大分強く出ているのですが、ここで 1 度確認したほうがいいのかという感じもして、発言をさせていただきたいと思うんですが、前回までに 3 つのパターンがありました。

1 つ目としては再積算、2 番目としては縮小しての建築、3 番目としては抜本的再検討ということで、今までの会議の中で、自分自身も聞いて感じることは、なかなかこれを 1 つの方向性に持っていくということは大変だということを感じながら聞いていました。

そういった中、1 つの確認として、皆さんの意見としては生涯学習施設を建てて欲しい、長くなっても建てる、要するに建てるという方向で、意見を出されてる方の方が多かったような気がします。

この辺の接点が合わない限り、前も言いましたが、反対か賛成かの議論ではなくて、どこで話し合っ折り合うかということが大事だと思うんですね。

皆さん前提の中で、やっぱり生涯学習施設は遅れても何しても将来建てるということに賛成の方向で考えていらっしゃるのか。抜本的に必要なと言っているのかということも含めて、申し訳ないのですがその人数比によってある程度例えばパターン 1 とパターン 2、もうどちらにこれから考えていくことが、もう一度その整備期間とか、想定費用とか、財源とか、それを再度洗い出していただきながら、それをだんだん煮詰めていって 1 つの方向性を作った方が私はいいのではないかなと思いますので、もし皆さんの方で聞かれて、ある程度の方向性というものを感している部分があったら、ちょっと保留ですでも構いませんが、1 人ずつ意見を聞きながら、どのような感覚でとらえることがやはりこの会そのものが、熟成というか、練り上げができると思いますので、ひとつ 1 人の意見として、そのような形も考えられるんじゃないでしょうかということです。

(委員 B)

作るのであれば、1,800 から 2,200、この間で十分中井町にとっていいものができるよと、そういう方向で検討したらどうですかという話ですけど、今の委員のお話からいくと、私委員長には最初に各論併記で質問してみてくださいという検討をお願いしております。

ここで何か 1 つにまとめていくっていう必要はとりあえずない。それを町長がどう受けとめるか。

それから SWOT 分析、私声出しました。ほぼ私の判断と近いようなものが出てきてます。

これも 1 つそういった資料をもとに、客観的に見たら中井町はこういう現状になってますというものを、是非ともこれも委員会としての回答の中に、各論で結構ですので、入れていただきたいと考えます。

(委員 D)

1 つお尋ねしたいんですが、資料 3 の、生涯学習施設、現設計への利用率が 5 万と出ておりますが、この 5 万の根拠は何なのか、人口比率からいって 5 万という数字なのか、それとも国の方で、何かの指針というか、そういうものがあってこの 5 万という数字が出たのか、1 点お尋ねしたいのですが。

(生涯学習課長)

地方創生で中井町が持続可能な町になっていくために必要な投資、必要な補助金という中では、交流人口や、関係人口等に寄与しないと、なかなかそこに補助金を充てる効果が低くなってしまいますので、ある程度補助金を充てる、こういった目に見える数字で効果が現れるという中で、町が設定をさせていただいたものです。

指針とか、何かに当てはめて 5 万人が導き出されたというわけではなく、ここに生涯学習施設、或いは広場、災害等を含めた広場等を整備することによって、関係人口だったり交流人口だったり、或いはそこを活用する、例えば広場であればマルシェがそうでしょうし、地域のイベントで活用することもあるでしょうし、或いは生涯学習の複合施設であれば図書館利用、ホール利用、そういったものが今よりももう少し活性化されて、多くの人の需要を拾いながら、このぐらいになるのではないかなという見込み、期待値も含めて 5 万人という形で想定をさせていただいたものです。

ですので、5 万人というのも一気に来年から 5 万人というわけではなく、それはいろいろなものを達成しながら徐々に 5 万人というものを目指していきたいというあくまでも目標的な数値です。

(委員 D)

そうしますとこの 5 万人という想定で面積とか、規模、大きさも比例してきてるわけですね。基本設計の面積の算出にあたって、この 5 万という数値を加味しているわけですね。

(生涯学習課長)

基本設計に関しては5万人という数字を引用しているわけではございません。

あくまで地方創生の補助金を獲得しに行くために、効果測定といったところで、これを作ることで地域にどういった効果が見られるかという中で、人数指標ですので、基本構想、基本計画の中ではこの5万人という数字は使っていません。

あくまでも必要な面積、規模、施設を積み上げてきたものが基本計画ですので、5万人という数字はこの基本構想の中では使用していません。

(委員 D)

何となくわかったようなわからないような。1つの想定値というか、5万人を目指してやっていく、なおかつ補助金の関係等があるので、その5万という数値を出したと、このような理解でよろしいですね、わかりました。

(委員長)

先ほど委員 C の方から、この生涯学習施設はどうかというそもそも論ですね、建てた方がいいのか、そうじゃないのかという問題提起がございました。

こちらにつきまして、改めて皆様の方からご意見をいただきたいんですけれども。

もうなくてもいいのか、或いは期間がかかっても作っていいのか、それについてまたご意見をいただければと思います、どうでしょうか。

(委員 A)

パターンが示されてきて、他の方の意見なども踏まえて、だんだんとこれは煮詰めていかななくてはならないと思います。しかし一本化というわけには絶対にいけないと思います。

資料 2 のところでパターンが5段階出されました。

具体的に私はパターン 5、計画見合わせという考え方も選択肢ではないかと思います。その横に概要が書いてあります。学校のあり方検討や他事業との整合性と再検証し、事業費の見通しが再度立つまで計画を見合わせるということですね。

将来的にこれは絶対作らない、作る必要はないと言い切りません。やっぱり将来的には必要なもので、作るべきだと思いますが、現段階ではこのようなことから考えまして、やはり立ちどまってしまった事業費の拡大ですね、そういったものが影響してしまっていますが、資料の中にも出てきていましたインフラ整備の促進等そういったことも重要視していかなければいけないと思います。

例えば町道が全部で116キロあります。そのうちの上水道も並行して約110キロあります。あと下水道はその半分の52キロですね。あと、橋が1,000メートルほどあるということで調べました。その100キロを超す上水道は昭和50年以降、40年越えが15%に達している現状ですので、耐震化整備の促進が必要なこと。

一方で、今度は中井町でお金がなくなってしまう時代に突入しているかと思います。これは前に自治会長の研修会でも表されたのですが、高齢化により生産人口が毎年減少してしまうこととか、税収不足に伴うもの、また高齢化が進んでいくにあたって、社会保障費の増額、医療費負担や福祉費の減少などが見込まれますので、こういったことから考えますと、もう現時点では計画見合わせという方向で私は行くべきかと、1人の意見としてお伝えしておきます。

(委員長)

先ほどの公共施設に関しましては、今日の資料1の2付帯意見で書こうかと思っています。

公共全般も踏まえながら考えたほうがいいですよということは書き込むと思っています。

資料1の6に書いていますが、そんなことを書いていこうかと思っています。他にどうでしょうか、ご意見をいただければと思うんですけども。

(委員 E)

先ほど出た、私も資料 3 の 5 万人の利用という数値については、多いなと思ったのですが、申請の関係で 5 万という数字を出したってのはすごく納得しました。

ただそれを農村環境改善センターの利用者数 2 万とかで 2,700 を割ると、7.6 人ぐらいの利用になってしまうので、ここをどうやって利用者をふやすのかは、もし建てるなら利用者をふやす努力は町の方でしなくてはならないし、そこはすごく大変になっていくと思います。

あと今後の人口と、維持管理費は気にしなくてはいけなところかなと思ってまして。第 7 次総合計画だと 2060 年で 5,500 人。大体今の人口の 67%も減になると考えると結構な減少で、今町の税の歳入が 27 億円ぐらい、すみません、これ最新のものかわからないのですが、調べた限り 27 億円で出てきて、これを 67% 減すると 18 億円とかになってしまうんです。

でもその維持管理費は 2,500 万から 3,300 万ぐらいまで上がっている、32%も上がると考えると、維持管理費を少しでも下げていけるように考えていかなくてはいけないというのは強く思ったところで、さっきの建てる建てないというのはすごく難しいと思うのですが、もし本当に町の方で建てることと決まっているのなら、本当に活用できるようにいろいろ案も出すし、考えもします。でも物価上昇が 20%じゃ済まないとか話を聞いていると、この生涯学習センターよりも小学校とか中学校の建て替えの方が工事費用かかるから、そっちを先にやったほうがいいよと、やっぱりどうしても。今日うるさくしちゃって申し訳ないんですけど、このちびっ子たちの約 9 年後、まだまだ中学校とか小学校を考えるなら、もっと費用がかかってしまうものと考えていくのも大事だと思います。

あと改善センターをもし長寿命化するとか、言い方がわかりませんがリフォームするとか、成人式とかでも喜ばれるようにきらびやかにする場合にどれぐらいお金がかかるのかも見てみたい、それで改善センターでもまだまだやれるというなら、生涯学習センターはいらないと思うし、それでも異様にお金がかかるのだったらやっぱり他の建物が必要なのかとか、新たに考えられる部分になると思いました。

(委員長)

はいありがとうございます。他にどうでしょうか。

(生涯学習課長)

今の関係ですべてに対してお答えができるわけではないですが、まず実際に建てればもちろん積極的に活用していく努力は当然のことと思います。

あと人口減少で第 7 次総合計画の中で、2060年の人口が5,500人という形の中で、これから人口が減って、稼ぐ力といいますか、生産年齢人口も減っていく中で税収もというご心配、税収は法人町民税だけではなくて、法人事業税、中井町に就業してもらっている方から入ってくる税金というのもありますので、必ずしも人口減少と連動して、先ほど言われた町民税が 17 億になるというようなことはないです。

人口はすでに 10,500 人から 8,800 人まで減っていますが、法人事業税の関係で町税全体としては維持または増収が図られていますので、必ずしも未来永劫下がっていかないとは言えませんが、そこは連動しないということをご理解いただければと思います。

あと改善センターの長寿命化、部分的に綺麗にしたり修復をしたりというお話で、ここについては数年前の公共施設総合管理計画の中で建て替えという方針が示されましたので、そこまでの期間、なるべく経費をかけないで、維持修繕に努めていく形でこれまできました。

ただ、これが生涯学習施設センターを建てないで、今のように長寿命化でいこうとなれば、いろいろなところにとのぐらのお金がかかるのかというのはさらに精査、再積算をしていかなければならないと思います。

実際、今年の夏も多目的ホールのエアコンが高気温でシャットダウンしちゃって、改善センターを作ってから 1 度も更新していませんので、もう部品もない、何もないとなると、本当に億単位のお金がかかってきます。例えばバリアフリーで外にエレベーターをつけようとか、相応のお金がかかってきます。

この辺はそういった考え方に基づいて、どれぐらいかかるのかというのは再算定を当然していかなければならないと考えています。

すべてにはお答えはできないですが、一応今言えるところは説明させていただきました。

(委員 E)

ありがとうございました。

パターン 4 のハコモノの方だと補助が出ない。だから地方債とか基金等を活用しなくてはいけないと書かれていますが、そこまでしてでもやる価値があるならやったほうがいいと思いますが、本当に補助はおまけ程度に考えて、補助ありき、補助がもらえるからやろうというのは違うというのが私の意見だと思います。

(委員長)

はい。他にどうでしょうか。自由にご議論いただければと思います、お願いします。

(委員 D)

先般、第 3 回ですか、その時に委員 G が、子供たちが夢を見られるような施設を作ってあげたいとおっしゃいました。私、それに対して共感いたしました。

あまりにも私たちは今まで山の本ばかり 1 本 1 本見てしまって、山全体を見ていなかったような気がするんです。

今日も小さな子供さんいらっしゃいますけども、子供たちがこれから育っていく過程において、それぞれが夢を持てるいろいろな意見発表、または図書室等においていろいろな資料を見て、研鑽して、大きくなってこの町にまた寄与できるような、そのようなものを作っていたら、大変ありがたいことだと思います。

財源的にも何とかするという目安がついているわけなので、幾ら懸念しても心配事がなくなるということはまず有り得ないと思います。

いろいろな社会情勢もあります、そんな中でいけば若干の見直しで私は進めるべきではなかろうかと思う。

今まで中井町もこの生涯学習センターについての説明会がありました。その中でも高齢の女性ですが、今まで中井町にそういう施設がないので、他町村の施設を利用していましたと。だんだん私たちも車の運転ができなくなれば、そこへ行くにも大変になってくる。

中井町の計画にあるように、庁舎の横に建つのであれば、歩いて、または自転車、最悪オンデマンドを利用することができれば、大変便利で、若い人、子供たちから年寄りまで有効に活用できるんじゃないかなと思うんです。

今回の問題は何であったかと考えますと、この進め方、プロセスに問題があったのではないかと私は思うんです。

まず情報開示が遅かったということと、着工だけが令和 8 年の 7 月という、それありきみたいな形で進んでしまった。そのために町民が不満に思った。

また、コンサルとの随意契約等々がありましたので、建てること自体には反対していないのではと思うんです、町民の方々は。そんなプロセスが、今まで 20 年間この中井町においては箱物がなかった、建設しなかった、やり方がわからなかったはちょっと失礼な言い方ですが、進め方がちょっと間違っていたのではないかと私は思うんです。

冒頭申しましたように委員 G がおっしゃったように、大きく言えばそういうことは大変大事であると思います。

ぜひともですね、この計画を進めていただきたいと、このように思っています。

(委員長)

他にどうでしょうか。ちなみに答申案ですが、大きく 2 つ方向性があるって、いわゆる両論併記か各論併記かという話です。

一番いいのは、まとまるのが一番いいです。やりましょうとかやりませんかまとまるのがいいですが、多分今回それはないだろうと私は思っていますので、次は各論併記か両論併記。

両論とは何かというと、これを作った方がいい、作らない方がいい、と両方ありましたというパターン。

各論併記は作った方がいいけども、すぐ作らないで待ちましょうと、そこを作った方がいい、或いは他のやつを優先でやったほうがいい、すべてを明記するパターンがあると思っています。

一応私が考えてるのは各論併記でやっていきたいと思っていて、基本的には全体として、すぐ作るのかわからないが、あった方がいいという意見の方が多いのではないかと考えています。

全体的に、すぐに建てたらまずいという話もありますし、或いは他の公共施設があると思います。なので、多分各論かと思っています。

そういう観点でまたご意見をいただきたいと思っています。

絶対反対、作らない方がいいという意見があれば、両方併記に持っていくますし、いつかわからないが、やっぱりあった方がいい、子どもたちには絶対重要なので、あった場合はすぐかもしれないし、100年後かもしれない、それはわかりませんが、各論併記ですのでそういう観点でまたご意見をいただきたいなと思ってます。

今のところ話を聞いていると、絶対反対の方はいらっしゃらない、いるかもしれませんが、今のところいいような気がしますので、各論併記としてまとめていただいて、最後は町長に判断いただくと、ここは決定機関ではありませんので、決定機関は議会になります。町長が判断して、町長が出して、それを議会が決めるという流れになってきます。ここは答申ですので、こんなことでどうでしょうかということを決めていきたいと思っています。

そういう観点でまたいろいろなご意見をいただきたいと思います。

(委員 A)

そういうふうに進めるべきだと思います。一本化は先ほども言いましたが、当然そういうことはすべきではないと思います。やはりパターンの内容に応じて、答申案を作っていくのが筋かと思っています。

それと、町が一旦立ちどまる前のことですが、去年から議員有志3人の方から生涯学習施設に対して問題提起があったわけです。承知している方もいると思いますが、各2回にわたってそれらの問題点を抽出されたことをもう1回思い起こしてもらいたい。

あと陳情書が出されました。わずか短期間のうち1,050何人、94人ですか、その方々の署名運動もありました。そういった意見もあったということも、皆さん認識していただいて発言をしていただく必要があるかと思います。参考までに申し上げさせていただきます。

(委員長)

他にどうでしょうか。

(委員 B)

これまでの町長の意思決定からのプロセス、ここが立ち上がるまでのプロセス。この検討委員会でいろいろな議論をしていますけども、これがその署名運動、議会でのいろいろな話、こういったところを飛ばしてやろうとしてるんじゃないかという危惧になって、この検討会にようやくたどり着いたという背景だと私は理解しております。

その中で意見書について、全部読むわけにはいかないのですが、町民参加の仕組みはしっかり作ってください、要は町民説明会を基本的には作った方がいいんじゃないんですか。

ただしその場合には財政面だとかいろいろな多方面にわたって負担が小さくなるような形で作って、計画を立ててそれに従って動いたらどうですかということの進め方ですけども。

そうした中であとパブリックコメント、実はこの委員会、検討委員会のホームページの中に意見が出来るようになってるんですね。

ただその意見が来たかというのは事務局からの発表が今まで何もないので、そこがどうなってるのか気になるんですけども、そういったところの意見も吸い上げて、各論に埋め込んでいただきたい。

それから利用者アンケート、地域団体へのヒアリング、施設利用した際のアンケート、こういったものも充実していけないと、いい運営になりませんというところも含めて、諮問の中、ないしは検討委員会で話が出たということで、埋め込んでいただければ非常にありがたいです。

(委員長)

ちなみに次回10月30日は答申案を出したいなと思っていますので、そこにまたご意見をいただいて、随時付帯意見や中身に入れていきたいと思っています。

その前段階として今回は各論でいくのか、何となく各論かなって気はしますが、或いは両論なのか。或いは一本化が多分厳しいですから、こんな議論をしていきたいなと思ってます。と、他にご意見ある方は遠慮なく。

(委員 B)

最初に申し上げた各論併記で、両論にする必要もないですし、1本にまとめるのが難しいと思いますし、これはあくまで検討委員会として、町長にどう諮問していくかというスタンスの問題ですので、最初にちょっと委員長の名前を出して申しわけなかったですが、1番のものを作れという話じゃないので、各論併記で書いていただき

たい。

(委員長)

はい。他にどうでしょうか。お願いします。

(委員 F)

個人の意見でよいということなので、今までの皆さんのお話を聞いて、委員 G の子供たちに夢を持たせる、最初にこの計画の昨年度の構想のときに、最初のうちに参加させていただいて、すごく夢がある集まりがもたらされたというのは感じたんですね。

ただそれがいろいろな過程で説明不足で、違和感が出てきたことによって、今私たちが集められているのではないかと思うので、私としては長期的に本当に子供たちに夢を与えるということは、この町には必要だと思っております。

ただ、インフラ整備とかいろんなことを私も聞いていて、やはり優先順位をきちっとつけるということが大切だと思っているので、その結果で本当に大切なことから始めて、ただ、今中井町に住んでいる方たちがこの町を誇れるような形になっていければ一番いいんじゃないかな。

法人さんの税金というのもわかります。ただ住んでいる方、私たちも含めて、やはり住みやすい町とか誇りが持てる町というのは、やっぱりこういう施設というものも大切だと思うので、長期的に見たら必要なんじゃないかなと思いますけど、今すぐどうこうというよりも、優先順位を話し合う場を持っていた方がいいんじゃないかと思いました。

(委員長)

ありがとうございます。様々な各論を出していく、そういうご意見かなという気はします。

他にどうでしょうか。夢を与えるのはすごく重要ですけどね。夢を与える前に中井町が潰れたら困りますから、やっぱり順番だと思います。

しっかり体力をつくる用意をした上で、夢を与えていくという流れかなという気がします。その意味では様々な論を併記してもらって、それを考えてもらうということも重要かと思います。

委員 G はいかがですか。

(委員 G)

まずこの会議の目的は、生涯学習施設をどうするかが一番大きな目的ですよ。だから、私としてはもっと前向きな意見が出るのかなと思って参加したんですよ。

例えば、こういう運営をしたいとか、こういう施設も作りたいとか、そういう町民がみんな幸せになれるような施設を。これ何十年に 1 度の機会ですよ。この機会を逃したら、中井町はもう文化的な成長をあまり期待できないんじゃないか。

高齢者になったら、改善センターには階段があって 2 階に登れないです。改善センターで会議ができない、本を読みたいけど、中井町の本は余りにも少ない。

お年寄りが、娘さんに毎週二宮のラディアンに乗せていってもらっている状況です。

本当に中井町の住む我々、或いは未来に住む人たちに幸せを感じてもらうための施設をこの会議でこうして欲しいという意見が出て欲しいというのが私の意見です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。他にどうでしょうか。

(委員 A)

私自身も、生涯学習施設が絶対先々不必要ではないということを言っているわけです。

ただ、インフラ整備とかかかるお金もいっぱいあるということは皆さんも理解しなくてはいけないと思います。

これだけお金がかかる、それは先々若い子たちに夢を与えることは私自身も十分わかります。しかし、今の中井町もこれから安定化していくためには、どのような手段で財政支出をしていったらいいかという話をしたいんです。

経常収支比率があります。前に資料で説明していただきましたが、歳入は一般財源税金がどのくらい入って、

歳出は必要経費ですね、人件費とか需用費とか、或いは社会保障費でいくら出ているのかというその収支のことを言うわけです。

これは平成6年度ですと70%台であったのが、平成8年度、7年度以降ですか80%台に上がっている。これが上がってしまうと、町の財政が厳しくて仕事ができないというまちなってしまいます。

そうしないように、やはりこの優先順位とか先々夢のある事業は当然必要ですけども、そういう順序を誤らないようにしていくことが必要だと思います。

(委員長)

他にどうでしょうか。まだご発言したい方もいらっしゃると思いますが、答申案につきましては各論併記で進めていきたいと思います。

次回の委員会でその案を出しますので、改めてそれを読んでいただきまして、ご意見をいただきたいと思います。

また必要なものについて、いわゆる生涯学習施設外につきましては付帯意見等で述べていきたいと思います。公共施設全般であったり、財政であったりとか、ここでの議論ではありませんので、付帯意見で述べていきたいと思います。そういう方向でよろしいですか。

ではこれでまとめていきますのでまた次回以降、それを見ていただき改めてご意見をいただきたい。次回また大きな修正が入ると思いますので、それを踏まえた上で次々回、最終回に持っていきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

(委員 B)

この生涯学習センターのみという話だったんですが、実は諮問を受けた際にその他の必要な項目も議論するという話になっていて、それを受けて私は全体感が中心だということを最初からお話しさせていただいています。

やっぱり生涯学習センターのみに特定されてしまうと、既存の計画でどう積み上がってきたとか、そういったところ、事務局は特に既存のもので作り上げ、作成されたものをベースに議論させようとするんで、そこは違うのではということはずっとお話しさせていただいてたところです。

そういうことで、必要なものを付帯意見という形よりも、私としては各論の中で、検討委員として受けたその発言内容、質問への回答内容について、附帯ではなく、基本的に生涯学習建設等の等の部分を込みで諮問していただきたいなという思いはあります。

(委員長)

はい。それも次回以降議論していきたいと思います。

読み方次第だと思いますが、いわゆる生涯学習施設に関するその他の事項だと思いますので、町政全般ではないと思いますので、その中にももちろん財政も入ってきますが、これは次回以降また皆さんで案を見た上で議論していきたいと思います。

他にどうでしょうか。

ちなみに議題(2)にも入っていて、そのまま答申案に入っているんですが、他に例えばこんなことをして欲しいとか、こんな意見を入れたほうがいいんじゃないか等、もしあればいただきたいと思いますが、どうでしょう。

特になければ、今日は若干早いですが、今まで長すぎたというのものもあるかもしれないので、以上で今日はおしまいにしたいと思います。

それではただいま出された意見を踏まえて次回、事務局に答申案のたたき台を用意してもらいますので、それを踏まえてまた皆さんから忌憚ないご意見をいただきたいと思います。それをまた踏まえた上で最終案を出していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局お願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。次回以降の検討委員会の連絡となります。

今回は第5回の委員会になります。

10月30日金曜日、午前10時を予定してございます。今回は午前中となりますので、お間違いないようお願いいたします。

次回は本日いただいたご意見を踏まえ、当検討委員会の答申の素案づくりに移行していく所存でございますので、よろしくお願いいたします。

なお所用により欠席される場合は、10月26日月曜日までに事務局までご連絡ください。

なお、第6回の委員会につきましては、開催日時が決まり次第、委員の皆様にお知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
事務局からは以上となります。

(委員長)

はいありがとうございました。本日予定していました議題はすべて終了いたしました。

スムーズな議事進行にご協力いただきありがとうございました。

それでは事務局にお戻しいたします。

(事務局)

それでは閉会といたしまして、副委員長より一言ごあいさつをいただければと思います。副委員長よろしくお願い申し上げます。

(副委員長)

すみません、今日はちょっと都合により遅れてきて参りました。

今日も活発な議論をどうもありがとうございました。様々な検討をしていただいて、今回、ある程度各論併記でまとめていただいたと。

皆さんこの町を何とかしたいということで、そのための生涯学習施設というのはある程度の意味があるというような、同じ方向性になって、ただ、人口減少であるとか、施設関連関係の財源も含めてのご心配がかなりあるというのはもちろんですので、そういったところを次回以降また各論で、言っていただいて、どう入れ込んでいくのかぜひご議論いただいて、しっかりとした答申案を作っていただければと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

本日はいろいろご議論いただきありがとうございました。これで終わりたいと思います。ありがとうございました。